

平成 30 年 第 1 回臨時会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 30 年 2 月 6 日 開会

平成 30 年 2 月 6 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成30年 第1回臨時会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成30年2月6日)

○本委員会に付議した議件

- 1 議案第3号 平成29年度教育委員会関係補正予算について
そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	山 下 修
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	浦 下 真 実

午後 2 時 0 0 分 開会

○三角教育長 ただ今から、平成 30 年第 1 回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、武蔵委員さんをお願いいたします。

初めに、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○山下教育部長 議案第 3 号 平成 29 年度教育委員会関係補正予算について 市議会の議決を経るべく平成 29 年度教育委員会関係補正予算案について、ご意見を伺うものであります。

小・中学校就学援助事業におきまして、平成 30 年度入学者に対しての入学準備金支給の前倒しを行うこととし、すでに対象者に周知の上、申請を受け付けている中で、予算の措置がなされていないことから、今月召集予定の市議会臨時会に提案しようとするものであります。

以上であります。

○三角教育長 それでは、日程番号 1 議案第 3 号 平成 29 年度教育委員会関係補正予算について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○加藤学校教育課長 議案第 3 号 平成 29 年度教育委員会関係補正予算につきまして、ご説明いたします。

この度の補正予算は、小中学校それぞれの就学援助事業のうち、平成 30 年度に入学いたします新入学児童生徒に対しまして、入学準備金の前倒し支給分でございます。

就学援助につきましては、従来ほかの費目も含めまして、新年度に入り税情報が確定した後、収入調査を 5 月以降に行って受給資格の認否を行うため、新入学準備金の支給は 6 月を予定しておりました。

しかしながら、北海道教育委員会から入学準備金など「児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに給与することができるよう十分配慮する必要がある。」との通知を受けまして検討を重ねた結果、新入学準備金を早期に支給することとしたところでございます。

つきましては、入学前の 3 月に支給するため平成 29 年度当初予算に計上しておりません平成 30 年度入学予定の児童生徒分、合計 8,855 千円を補正するものでございます。

詳細につきましては、先ほど配付いたしました資料をごらんください。

対象予定児童数は 85 人、補正額は 3,451 千円、予定生徒数は 114 人、補正額は 5,404 千円であります。また、事業概要ですが、前年所得により受給資格の認否を行いますが、申請書提出期限までに所得が確認できる書類が整わなかった場合は、従前通り他の費目と同様に 6 月支給となります。さらに、税の確定後、所得の再確認を行い受給資格がないと判明した場合は既に支給済の入学準備金の返還を求めます。また、入学前に市外へ転出した場合も返還を求めます。最後に、転入者等の取り扱いは、これまでどおり 6 月の支給といたします。

なお、平成 29 年 12 月に開催されました、第 12 回教育委員会定例会でご協議いただ

きました、平成30年度教育委員会関係予算見積もりに、平成30年度入学者の入学準備金も含まれていることから、今回補正予算として上程しております小中学校それぞれの事業費を減額いたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第3号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 中身については、従来からお聞きしているのですが、特にありませんが、議員さんに説明する必要があるのでしょうか。

○山下教育部長 やはり、先に議員さんにお話しして議決いただいてから事業に着手するのが本来ではありますが、この件につきましては、今申請を受け付けていますが、実際受給資格があるかないかの認否決定は、補正予算後になります。すなわち、支出負担行為は予算議決後となりますので、手続き上瑕疵があるというわけではありません。準備行為の申請事務を行っているということは、事前に議員さんにも説明をしています。

○武蔵委員 わかりました。

○三角教育長 ほかに、ございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第3号につきましては、原案のとおり決定いたします。なお、議案第3号につきましては、今月開催されます市議会臨時会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 他になければ、事務局から何かありませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 以上をもちまして、第1回教育委員会臨時会を終了させていただきます。ご苦労様でした。

午後2時07分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員